

令和3年

第2回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年2月19日)

飯舘村農業委員会

令和3年第2回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年2月19日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年 2月19日 午後1時30分 閉会 令和3年 2月19日 午後2時15分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	△	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 鳴原 新一			3番 原田 直志		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第2回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井実	関沢	議案第3号-1
4	高野光雄	小宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	欠席
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野智	宮内	議案第3号-3
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	藤平	
11	林吉安	白石	
12	細杉朝雄	前田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 3 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) それでは、皆さんこんにちは。定刻より若干早いですが、お揃いですので始めさせていただきます。

ただいまから令和3年第2回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) こんにちは。震災後10年目を迎えるというところで強い地震があり、みなさまのところは大丈夫だったでしょうか。本震よりも余震が強い場合がありますので、十分注意をお願いしたいと思います。

さて、先月の定例総会(休議中の意見)で営農型太陽光設備について指摘があった件について、会社の代表が来られて謝罪ありました。私どもは県の指導のもと行っているなかで飯舘村農業委員会が指摘をされないよう確認を進めているところです。会社からは不適切な書類によりご迷惑おかけしましたとの言葉がありました。社内の担当に任せきりで事務を進めてしまったとのことです。今後は会社の上層部まで書類を確認のうえ提出するようお願いをしたところです。

また、コロナの問題でご苦勞になっているかと思いますが、委員会もなるべくスムーズに進めて参りますのでご協力をお願いいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 鳴原 新一 委員、
3番 原田 直志 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
てを議題とします。

議案が3件あるため、順番に進めます。

それでは、議案第3号の1について事務局より概要説明をいた
させます。

させます。

事務局) それでは、議案第3号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)長井 実 が報告します。

今回の議案については、11月の第10回定例会において議案
第26号について農業振興整備計画の変更(除外)について承認
をいただいたもので、その後すみやかに5条申請を提出すると話
しをいただいております。

先ほどの事務局説明にあった顛末書添付のうえで事後申請(追
認)ということです。登記地目の確認のみでその他の確認を怠っ
てしまったとのこと。顛末書の内容については添付のとおり
です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:34~13:36)

議 長) 再開します。議案第3号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第3号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第3号の1は原案のとおり可決することとします。

続いて、議案第3号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 議案第3号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)鳴原 新一 が報告します。

長泥地区の現状を説明しながら報告いたします。長泥地区はいまだに避難指示が解除になっておらず、自由に出入りは出来ない状況です。(震災当時は)約70戸の住宅があったが、環境再生事業で村内の土により盛り土をして農地を再生する取組みや、農地除染や住宅は7~8軒を残して、解体をしてきれいに整地をしてもらっているところです。農地もほとんど除染が完了しています。盛り土をする農地は県道の南側、約34ヘクタールで基盤整備がされる予定です。

(今回の申請は)特定復興再生拠点ということで、住民が戻って活動するための施設ということで整備されるものです。村の所有地や地区所有地の近辺を拠点整備してはどうかということで、今回の選定地となりました。

東側の申請農地は航空写真で見ると隣の農地と連続しているように見えるが、昨年度に農業委員会事務局と村の整備事業担当者とともに現地調査をしましたが、法面が2~3mと高く、つながりはない農地です。その他の申請農地も地権者とも確認して問題はないことを確認しております。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:45~13:55)

- 議 長) 再開します。議案第3号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第3号の2について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第3号の2は原案のとおり可決すること
とします。

続いて、議案第3号の3について、事務局より概要説明をいた
させます。

- 事務局) 議案第3号の3を(議案のとおり)説明します。
議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の齊藤 照夫委員が所用により欠席のため、副担当(農地
利用最適化推進委員)菅野 智 が報告します。

2月15日に関係者に確認をしました。先月の3条許可申請の
時の調査と変わりはありませんでした。今後は生産規模を拡大し、
現在の300頭ほどを600頭ほどにしたいとのこと。また
地元雇用を拡大したいとのこと。道の駅「までい館」などに加工
品を置きたいとの話です。排水については、地区にも確認したと
ころ、下流域には水田はなく処理もきちんとしたうえで放流する
ため問題はないとのこと。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:00~14:10)
- 議 長) 再開します。議案第3号の3について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第3号の3について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第3号の3は原案のとおり可決すること
とします。

○閉会の宣告

- 議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。

これで令和3年第2回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年2月19日

飯館村農業委員会 会 長 菅野裕一

同 議事録署名委員 1番 鳴原新一

同 議事録署名委員 3番 原田直志

